

## 資料 3 未利用市有地及び公共施設等を有効活用する民間提案を募集します

未利用施設（市有地）や公共施設等の空きスペースの有効活用、省エネ、広告掲載など、市民サービスの向上や地域経済の活性化、市の財政負担の軽減などにつながる提案を広く募集します。

### 1 提案対象物件

- ・市内の未利用市有地及び公共施設（建物、設備、備品、車両、公園 等） 等  
（市ホームページに対象物件のリストを掲載）
  - (1) 公共施設 240箇所
  - (2) 公園 149箇所
  - (3) 未利用市有地 27箇所 計416箇所

### 2 提案できる方

- ・提案内容を実施できる法人又は個人事業主（複数での提案も可能）

### 3 提案要件

- ・民間事業者が自らのアイデアやノウハウを活用し、自ら実施できる提案
- ・原則、本市に新たな財政負担が生じない提案

### 4 提案の流れとスケジュール

- ① 募集要項公表 7月3日（月）
- ② 事前面談（必須）、現地調査 7月3日（月）～ 9月15日（金）
- ③ 質問書への回答期間 7月10日（月）～9月15日（金）
- ④ 提案書の提出 10月2日（月）～10月11日（水）
- ⑤ 審査会 10月下旬（予定）

（書類審査及びプレゼンテーション審査）

※ 審査により採択された提案の提案者と射水市は、詳細協議を行い、事業化を図ります。

### 5 その他

トライアル事業（お試し事業）については、通年で募集しています。

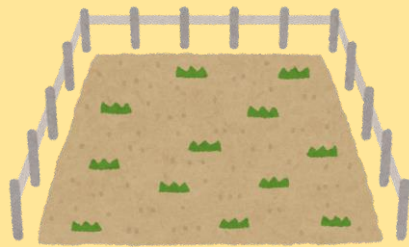
提案しようとする物件の立地条件や使い勝手、事業の採算性等を調査するため、一時的に物件を無料でお試し利用することができます。

# 民間提案募集中！

未利用市有地や公共施設等の空きスペースの有効活用、省エネ、広告掲載など、**市民サービスの向上や地域経済活性化、市の財政負担軽減等**につながる提案を募集します。

## 【提案対象物件】

未利用市有地 及び 市内の公共施設（建物、設備、備品、車両、公園 等） \* 詳しくはホームページをご覧ください。



## 【提案できる方】

提案内容を自ら実施できる法人（営利・非営利）、個人事業主 ※複数事業者での提案も可能です。

## 【提案の要件】

- ・ 自らのアイデア、ノウハウを活用し、自ら実施できる提案
- ・ 原則、本市に新たな財政負担が生じない提案

## お試し利用することができます！【トライアル事業】

提案しようとする物件の立地条件や使い勝手、事業の採算性等を調査するため、一時的に物件を**無料でお試し利用**することができます。

ただし、事業終了後、本市のヒアリング調査等にご協力いただくことが条件となります。

\* トライアル事業は、通年で受付を行っています。



## 【提案の流れとスケジュール】

①募集要項の公表	令和5年7月3日（月）
②事前面談、現地調査：提案内容について、資産経営課と面談 <b>* 事前面談は必須です。</b>	令和5年7月3日（月）～9月15日（金）
③質問書への回答期間	令和5年7月10日（月）～9月15日（金）
④提案書の提出：事前面談の内容を踏まえ、資産経営課へ提案書を提出	令和5年10月2日（月）～10月11日（水）
⑤審査会：書類審査及びプレゼンテーション審査	令和5年10月下旬（予定）

※ 審査により採択された提案の提案者と射水市は、詳細協議を行い、事業化を図ります。

【問合せ先】射水市 資産経営課 公共施設マネジメント推進班

電話：0766-51-6617 メール：[shisankeiei@city.imizu.lg.jp](mailto:shisankeiei@city.imizu.lg.jp) ホームページ：

FAX：0766-51-6650



## 事前面談申込書

射水市長

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

射水市公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案制度募集要項に基づく提案の検討に当たり、事前面談を申し込みます。

- 1 面談希望日時 第1希望 月 日（ ） : ~ :
- 第2希望 月 日（ ） : ~ :
- 第3希望 月 日（ ） : ~ :

## 2 参加予定者

所属	役職	氏名

## 3 連絡先

申込者	所属部署・氏名	
	電話番号	
	E-mail	

## 4 事前面談の内容

No.	相談事項	相談の内容
1		
2		
3		
4		
5		